

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和7年第1回宮城県塩釜警察署協議会
開 催 日 時	令和7年2月18日(火) 午後3時30分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	宮城県塩釜警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～鈴木一郎会長、村上タツ子副会長、阿部剛典 川瀬実、齋藤基子、山田シズエ、高橋百合子 ・ 欠席委員～阿部力、櫻井和義、磯田光貴 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、 刑事第二課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

議 事 概 要

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢（署長）

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和6年12月末現在・暫定値）

（ア）刑法犯認知件数 766件（前年比－120件）

（イ）検挙件数 321件（前年比＋22件）

（ウ）検挙率 41.9%（前年比＋8.2%）

（エ）重要犯罪認知件数 18件（前年比＋3件）

検挙件数 20件（前年比＋9件）

（オ）重要窃盗犯認知件数 67件（前年比－12件）

検挙件数 35件（前年比＋19件）

イ 交通事故発生状況（令和6年12月末現在）

（ア）人身事故 291件（前年比－20件）

（イ）死亡事故 3件（前年比＋3件）

市町村別の人身・物損の事故総数は、多い順に

多賀城市 － 37件（人身102件－3件：物損1036件－34件）

塩竈市 －105件（人身 54件－8件：物損 765件－97件）

利府町 ＋ 16件（人身 55件－2件：物損 946件＋18件）

七ヶ浜町 － 58件（人身 6件－4件：物損 110件－54件）

松島町 － 51件（人身 15件－6件：物損 267件－45件）

合計 －235件（人身232件－23件：物損3124件－212件）

※事故総数の前年比と12月末現在数

となっている。

ウ 特殊詐欺認知状況（令和6年12月末現在・暫定値）

（ア）認知件数 22件（前年比＋1件）

（イ）被害金額 約6,442.8万円（前年比＋約1,218.0万円）

※ 宮城県内

認知件数 374件（前年比＋22件）

被害額合計 約15億7,222万円（前年比＋約5億9,744万円）

（ウ）手口別では、

オレオレ詐欺 3件（前年比1件増加）

架空請求詐欺 10件（前年比3件減少）

還付金詐欺 5件（前年比2件増加）

融資保証金詐欺 1件（前年比増減なし）

(2) 速度取締りの指針等（交通課長）

管内の速度取締りの指針については、半年ごとに「速度取締り重点」を警察署協議会で協議し、年に2回県警のホームページに掲載している。

当署においては、

○ 多賀城市南宮地区 県道泉塩釜線及び周辺道路

○ 松島町手樽地区 国道45号及び周辺道路

○ 利府町沢乙地区 県道仙台松島線及び周辺道路

の3箇所を選定している。

議事概要

いずれの場所も人身事故が多発傾向にある場所である。

交通事故の原因の8割が安全不確認、前方不注視、動静不注視が占めており、緊張感の欠如や漫然運転を防止するために取締りを実施していきたい。

委員

車を運転していて速度が低いほど、事故を起こした時の衝撃が少ないのはよく分かる。

看板を立てるなど、速度が出しにくい環境を作ることも必要ではないか。

交通課長

道路の構造やその他については、行政の担当と相談をして対応をしているとのことである。

委員

速度超過違反はどのくらいのオーバーだと取締りを受けるのか。

交通課長

通常、「このくらい速度超過すれば取締りを受けても仕方がない」と思われる速度に設定はしている。

また、速度超過だけでなく、著しく低速走行している車両にも声がけしている。

取締りをする目的よりも、飲酒運転をしていないか、認知症を患っていないか等を確認するために停止を求めることもある。

(3) 令和7年度管内交番運用の変更について（地域課長）

当署の南宮交番・七ヶ浜交番が令和7年度から日勤制交番になる。

これまでも夜間は隣接交番（多賀城交番）と合流し、集中運用をするなどブロック運用をして来たが、これが制度化されることとなる。

メリットとして、日中帯に勤務する警察官が増えて、交番不在状態が抑制され、毎日、同じ勤務員がいるので、より地域に密着した活動が可能となると思われる。

委員

大代交番はすぐになくなったのに、なぜ、南宮交番と七ヶ浜交番は残るのか

署長

大代は交番ではなく駐在所だったためである。

委員

全国的にこのようになったのか。

地域との接触が減るような気がする。

昔に比べると関係が希薄になっているような気がする。

署長

先程、地域課長も説明したとおり、日中帯の勤務員が増え、顔の見える体制が取れるように取れるようになる。

議事概要

夜間帯については、現在も実施しているブロック運用となる。

これが、より明確に制度化されるということである。

委員

個人的には、もっと警察官の顔が見える活動をして欲しいと思っている。

委員

警察だけの問題じゃなくて、時代が変わったとでもいうことなのか、「地域で仲良くしましょう」と一概に言えない時代になったように感じる。

警察官が制服を着て訪問して来ても疑われる世の中になってきている。

署長

確かに、個人情報に対する住民の考え方が変わっているが、その中で、この日勤制が良い方向に持って行けたらと思う。

委員

制服の抑止効果は間違いなくあると思う。

来年度からの交番の運用をよく見て行きたい

委員

ベテラン警察官と若手を組ませるような制度が必要だと感じている。

交番は長い警察人生の始まりの場でもあるので、ベテラン警察官の技というか経験を若手に伝承し、若手警察官がその経験を活かせるようにして欲しい。

地域課長

先輩警察官の話術を覚えるように、若手警察官を指導していく。

委員

施設の老朽化というか、私は利府地区に住んでいるが、利府交番が狭すぎると感じている。

もっと、入りやすい交番にならないか。

委員

塩釜警察署もかなり老朽化している。

お金の掛かることなので余談として聞いて欲しい。

3 その他意見・要望・提言について

会員からの事前質問事項

- (1) えびすや釣具店前交差点（R45）のマリンゲート側に向かう側からの信号が見えづらいので角度を変更したら如何か。

交通課長

国道45号の上り線で、左折してマリンゲード塩釜方向へ向かう信号灯器は、2器のうち左側の信号灯器の角度調整をするため、2月19日に設置業者と当課員が角度変更作業に当たる。

議事概要

なお、進行方向と灯器の角度により、自車の対面信号と誤認する場合もあるので、警察官が立会い確認し、また同交差点の他の信号灯器の向きも同日確認する予定である。

- (2) 塩釜市文化入口バス停～吉津入口バス停間の大型車進入禁止を解除しては如何か。

交通課長

市道宮町吉津線（庚塚交差点から塩釜神社入口まで）については、道路構造上、その地域の地形、地質、気象、交通状況を考慮すると、他の大型車通行路線よりも

- ・ 急坂路で冬季はより危険となること
- ・ 道路幅員が狭いこと
- ・ 接合交差点の幅員が狭く、大型車の右左折進行に支障があること
- ・ 通行量が多い路線で、重量が重い車両が通行すると道路破損が激しくなり、轍などにより危険を伴う可能性があること

など交通の安全性、円滑性が保てないことから通行不可としている。

- (3) フロントガラスが割れた車両が放置されているが、このような車両は警察で確認しないのか。

地域課長

場所を教えていただければ当該車両を確認し、事故車両であれば事故当事者に撤去を依頼する。

犯罪に起因するものであれば所有者等に関する捜査などを行う。

- (4) ミニパトの赤色灯灯火を曜日ごと地域ごとに分けて実施するのは如何か。常時赤色灯点灯では警戒効果が薄れるのではないか。

地域課長

パトカーによる赤色灯点灯については、住民に対して警察の存在感を示し安心感を与えるとともに、運転者や歩行者等に対する注意喚起につながることから、街頭活動時は常時赤色灯点灯を実施することとしている。

曜日ごと、地域ごとに分けて消点灯することが可能かは、管内の情勢や事件事故の発生状況を踏まえて考慮していきたい。

- (5) 利府小学校前の町道太子堂線について

ア 信号機設置予定はあるか。

イ この町道の道路規制はどのようなものか。

交通課長

信号機設置の予定はあるが、早くても今年の8月以降となり、利府小学校の目の前に信号機を設置する予定である。

児童の安全確保を優先に進めている。

また、利府小学校前は、本年4月1日に「早朝、夕方の

議事概要

時間帯車両通行禁止」を解除予定で、その他の規制（速度、駐車違反）は、開通後の交通状況を勘案し、利府町と協議検討の上、決定する予定である。

委員

車がスピードを出せないように、段差を付けてもらえないか。

交通課長

利府町に対し、提言をする。

(6) 不審電話について

委員

最近、固定電話に対する「総務省を騙る不審な電話」が頻繁に来るようになった。

何か対策はあるか。

生活安全課長

撃退装置の付いた電話機を推奨する。

県警では撃退装置付き電話機の購入の際の助成も行っており、警察署では3か月間の貸し出しをしている。

大型家電量販店でも購入できる。

電話に出る前に撃退装置が作動し「この通話は録音させていただきます。」と電話機自体からメッセージが流れるので、録音を嫌がって切ることが殆どである。

4 事務連絡

次回会議は、令和7年6月を予定。